

(参考様式3)

会 議 録

会議の名称	第18期第10回東村山市立公民館運営審議会			
開催日時	平成28年10月17日 午後6:00～午後〇:〇〇			
開催場所	中央公民館 第3集会室			
出席者 及び欠席者	●出席者： (委員) 倉田会長、辻副会長、縣委員、遠藤委員、小松委員、杉山委員、滝川委員、深谷委員、村上委員 (市事務局) 曾我教育部長、肥沼教育部次長、前田館長、川嶋萩山地区館長、田中秋津地区館長、谷村富士見地区館長、小山廻田地区館長、倉本事業係長、小山主事、澤本主事 ●欠席者：永吉委員			
傍聴の可否	可	傍聴不可の場合はその理由	傍聴者数	0
会議次第	1. あいさつ 2. 審議事項 (1) 公民館の課題の整理 公民館運営形態の見直しの検討 3. 報告事項 (1) 平成28年度事業報告 (2) その他 4. その他 (1) 次回日程 5. 18期終了にあたって			
問い合わせ先	教育部公民館 担当者名 澤本 電話番号 042-395-7511 ファクス番号 042-395-7515			
会 議 経 過				
1. あいさつ 【会長】				

第 18 期第 10 回目の公運審を開催したいと思います。

18 期最後の公運審の会議となります。まとめが主体になりますので、よろしくお願ひいたします。

【部長】

大変忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。さびしい話ですが、18 期最後ということで、先生方につきましては長年にわたり公民館のあり方、今後の方向性に関しまして審議していただきましてありがとうございます。本日は、3 つの課題のまとめをテーマとさせていただいておりますけど、これで終わりではなく延々と課題として残る項目かと思っております。更なる審議をしていく必要があるのかなと思っております。その過程において一定のまとめをしていただきますよう、よろしくお願ひいたします。

議会等で公民館が新しくなってどうするのかと言われた経過がございますが、新しくなったからと言ってすぐに答えを出すわけではなく、今後のあり方を慎重に検討していかなくてはならないと思っておりますので、今後も各委員さんをはじめ皆様の力を借りながら公民館のあるべき姿を検討していかねばいけないと思っておりますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

市民とのつながりのある公民館の運営に努めてまいりたいと考えております。

今日は限られた時間となりますけど、よろしくお願ひいたします。

2. 審議事項

(1) 公民館の課題の整理

【会長】

それでは、審議事項に入りたいと思います。

資料 1 は、前回議論した 3 つの課題です。我々の答申として残しておく項目と削除する項目の選別がメインになります。

まず課題 1「市民がより参加しやすい講座やテーマ、講座を支えるサポート体制」についてです。ご意見のある方はいますか。

【委員】

公民館というのは、学ぶところであり、人とのつながりを作るところであるということが利用者に広く行き渡っているとは思えないので、その点をアピールしていただきたいです。

【委員】

「社会教育の施設でなければ」、とあるが、社会教育の施設とは何かというのを記載すべきではないでしょうか。職員が企画をする主催講座という社会教育の場、サークル活動という社会教育の場、そして東村山の公民館の 1 番の特徴ですが、ロビーがあり出会いがあり交流があるという社会教育の場がある。「社会教育」というと講座だと思われかねないので、こういった幅広いことが社会教育であるということが必要になるのでは。大人の学びというのは、まちづくりに参加するという点もある。新しい知識と出会うのも学びであり、地域の中で活動する中で学ぶということもある。そういったことを纏めて社会教育の施設だと思うのです。

東村山の公民館が目指す社会教育の学習像をどこかに明記するのがいいのではないか。

【委員】

長期基本計画の中で、文化や教育のところで書かれている理念との接点を強く感じられるような公民館としての目標を書きいただければ。

【委員】

教育白書でベースとなっているところを出していけばいいのではないですか。

【委員】

課題の纏めの前に、市のマスタープランと公民館の兼ね合い等を記述していただきたい。

【部長】

後期の基本計画の中に、委員の方々からの意見がしっかりと盛り込まれておりまして、「生涯学習の拠点である公民館において市民向けの講座や活動の充実を図っていく」というのがあります。今後どうやっていくか、というものが今いただいている意見だと思います。ですので、各委員の方からいただいた意見を基にまとめさせていただければと思います。

【委員】

公民館は、貸館が主でなく、ソフト面としてどういった機能があるのかということを書き記したほうがよいのではないのでしょうか。

【委員】

利用している人は、貸館というイメージの方が強く、講座からつながっていくということは、あまり考えていないように思えるが、どうなのでしょう。

【委員】

利用者懇談会に集まる方々は、社会教育が何たるかを理解していて、そういったようには思えないが、おっしゃるように、多くのサークルの方々は場所が借りられればよいと思っている可能性もありますね。

【館長】

年間延べ人数にすると講座は、かなりの人数を集客しています。ただ、館を利用する方たちはそういった部分に興味はなく、予約が取れ、快適に利用できればという意識の方が強いです。

もう一方で、市報が出るたびに講座を見ていただけており、1人でも参加が出来るという気安さもあるので、抽選になる講座が増えてきています。講座からサークルを立ち上げたり、サークルに入ったり継続的に公民館を利用していくというのが最終目標だと重々承知しております。

利用目的が違う方たちは、交流することがあまりないのかなと感じます。

【委員】

企画委員制度は、印象が深かったのですが、講座ボランティアになってからは、中が見えないし、PRが少ないように感じます。講座ボランティアの方が参加することによって地域の問題や講座に対する要求が出てくるはずであるから、明確にしていきたい。企画委員制度の方は、打ち出され方が強く、非常に印象に残っています。

【会長】

公運審としても講座ボランティアに対し関心が薄かったですね。本来ならば連携していかなければいけないのに。今後の委員には講座ボランティアと連携をとっていただきたい。

講座ボランティアは、どのようなメンバーでできているのですか。

【館長】

公募によって決まっております。1期2年となっております。

【会長】

公募も結構だが、専門に偏りが出る可能性があるのでは、行政側からのアドバイ

スもしてほしい。講座ボランティアの活動がサポート体制の今後を大きく左右する。

【委員】

企画委員にしても、講座ボランティアにしてもあらかじめ専門性や性別等で配分を考えて選出するという話は聞いたことがない。どういった方たちが応募をしているかという傾向を把握することはいいが、網をかけない方がいいのではないか。

【会長】

幅広いところから募集したほうが講座の偏りが出ないのかなと思っておりません。

【委員】

市報に載っているなので、興味があれば幅広い方から応募が来るのではないかと。

【委員】

どういった流れで講座は、決まっているのですか。

【事業係長】

公運審の委員の皆様へ提出する前段として、講座ボランティアの方と講座の内容の話し合いを行っています。講座ボランティアは、市民の代表であり、市民のニーズに合った講座を開催するのが目的です。講座ボランティアの方と協働でテーマを考え、調整し、公運審に提案しています。

【会長】

課題2「公民館利用団体の育成とサポート」について。

この課題については、みなさんいかがか。

【委員】

この点について、削除すべき項目はないですね。

【委員】

30, 40代の利用を期待することも大切だけれども、学校と連携しながらフリースペースを有効に利用し中高生の利用を促すことが大切ではないか。

学校とは違うスペースとして若者の居場所づくりが考えられれば良いと思う。

【会長】

若手の利用者になってくれる可能性もありますよね。

【委員】

公民館に魅力がないと子どもは集まらないかと思う。コミュニケーションの場になれば良いと思う。

【事業係長】

学習塾も周辺に多いので、2階のフリースペースは、学習塾に行く前の予習の場として使われています。1階のロビーは、カードゲームをしている子どももよく見受けられます。

【館長】

夏休みの時期は、図書館から公民館のフリースペースへご案内してもいいかという問い合わせもありました。

公民館だとお話をしながら勉強もできるので、とてもいい環境だと思います。

【委員】

子どもたちの居場所として、児童館があると思うのですがけれども、児童館は割と幼い子供たちが利用しているように見受けられます。中高生の居場所としてどのように公民館を使えばいいのか考える必要があるのではないのでしょうか。

【会長】

学校に提案すると同時に、どういった方法があるか考える必要がありますよね。学校の先生もいますので、公運審の知恵の出どころだと思います。

【委員】

この課題に答えられる程度に利用団体とつながりを持てているか考えたのですけれども、我々も職員の皆さんも展示や発表会などオープンな際につながりを持たないと要望等が見えてこないと思います。

【会長】

課題3「市民文化の育成とより一層の発展を目指す取り組み」について、何か追加、削除すべきことはありますか

【委員】

学校の活動に支障がない範囲で、文化祭や文化の集いにも中高生が参加していただけばいい交流になるのではないかな。

【部長】

八国山芸術祭を昨年度に引き続き開催することになり、市内の幼稚園～高校生が参加する芸術祭を1日かけて催すのですが、そういったところでも公民館はこういった場所なのだと知ってもらうのも社会教育の現場になるのかなと思います。

【委員】

それは、楽しみですですね。

【委員】

市民文化の育成ということで、どういう文化を醸成していくのかというのがあ。公民館として考えたのなら、市民文化と直結した文化、市民の果たすべき義務やモラルというものを取り入れていかなければならないのではないかな。

【会長】

東村山の特色のある文化というものを記載すべきでは。

【委員】

公民館だよりをカラー印刷に変えるなど、目を引くようなものにすべきではないでしょうか。

【委員】

せっかく写真もあるのだからカラー印刷にすべきではないかな。

【委員】

カラー用紙にするだけでも変わるのではないのでしょうか。

【部長】

検討します。

3. 報告事項

(1) 平成28年度事業報告

【事業係長】

事業の報告をお手元の資料2に沿って報告させていただきます。

市民講座「人生の整理を考える」を9/7～9/28（毎週土曜日）に全4回、萩山公民館で開催をいたしました。定員35名に対して34名の申込があり、34名の方が受講されました。平均年齢は70.3歳でした。

講座内容としましては、終活に役立つ保険、相続・生前贈与、生前整理・遺言

書、今時の葬儀事情の4つのテーマについて学びました。

続きまして、ホール公演事業といたしまして東村山フレッシュコンサート
10/2に中央公民館で開催いたしました。8/7に開催したオーディション31組の中
から選ばれた学生部門5組、新人部門5組の計10組の次代を担う若手音楽家の心
のこもった演奏会をおこないました。

コンサート当日は、秋晴れに恵まれ前回の210名の来場者を大きく上回る340
名となりました。

今年度は31組ものオーディションエントリーがあり、出演者のレベルもとても高
かったです。アンケートでの来場された方のご意見としましては、「どれもすばら
しく聞きごたえがあった」「出演者が自分の思いを語るのがとても良かった」など
多くの感想をいただきました。

また、市内出身の方も1組いらっしゃいました。

11月以降に開催する事業及び講座の内容ですが、「世界のそこを知りたい」を
11/8～11/18、全3回開催いたします。

変革の時期にかかっているミャンマーや中東世界の昨今について、増加の一途
をたどる難民問題等を取り上げて学習したいと思っております。

「体幹をきたえて基礎代謝をあげよう」を11/27～12/18、全4回、廻田公民館
で体幹をきたえることの重要性の認識を基礎から学び、日常生活の中で継続でき
るトレーニングを実践して基礎代謝をあげることを目的として開催いたします。

続きまして「聞く力をきたえる」です。相手の話しを引き出すには、まず聞く
ことが大切です。傾聴のロールプレイングや、自身の傾向がわかるチェックシー
ト、短所を長所に置き換えるグループワークで相手に安心感・安全感を与えるア
プローチを学んでいく講座としたいと思っております。

ホール事業として、笑顔あふれるまち東村山土曜寄席 in 萩山
東村山土曜寄席を11/19に萩山公民館で開催致します。

開催事業及び講座開催は以上となります。

4. その他

(1) 次回日程

【館長】

12月12日（月）開催予定とさせていただきます。

5. 18期終了にあたって

(1) 委員あいさつ

各委員よりあいさつ。

(2) 退任委員の紹介

公民館長より退任委員の紹介及び退任委員よりあいさつ。

【会長】

歴史ある東村山の公民館をぜひ、社会教育施設として残してほしいとお願いし
てお礼の言葉としたいと思います。

18期の公民館運営審議会を終了します。本日は、ありがとうございました。

